

2 労 福 第 561 号  
令和 2 年 10 月 29 日

愛知県経営者協会  
会長 加藤 宣明 様

愛知県労働局長  
(公 印 省 略)

### ハロウィンなど「季節の行事」における感染防止対策の徹底について(通知)

日頃は、本県の労働行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、10月末のハロウィンや、クリスマス、大晦日、初日の出など、多数の人が集まる「季節の行事」において、人と人の距離の確保等を管理する主催者がいないケースでは、適切な感染防止対策が講じられず、感染リスクが高まることが想定されます。

このため、別紙により、県民・事業者の皆様に対し、「季節の行事」における感染防止対策の徹底をお願いするメッセージを発出しております。

つきましては、貴会関係者の皆様に御周知いただきますとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の推進について御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(添付資料)

・ハロウィンなど「季節の行事」における感染防止対策の徹底のお願い(10月28日付け)

<県WEBページ掲載箇所>

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

## ハロウィンなど「季節の行事」における感染防止対策の徹底のお願い

10月28日(水)

今週末のハロウィンや、クリスマス、大晦日、初日の出など、多数の人が集まる「季節の行事」において、人と人の距離の確保等を管理する主催者がいないケースでは、適切な感染防止対策が講じられず、感染リスクが高まることが想定されます。

このため、県民・事業者の皆様には、以下の点に留意し、感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

### **季節の行事における感染防止対策の徹底**

- ハロウィンなど、多数の人が集まる「季節の行事」に参加する場合は、人と人の距離の確保・マスクの着用・手指衛生・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」を徹底して下さい。
- 公道など、主催者がいない場所で、不特定多数の人が密集し、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えて下さい。
- 街頭や飲食店での、大量または長時間・深夜にわたる飲酒や、飲酒しての季節の行事への参加は、なるべく控えて下さい。
- 家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなど、新しい「季節の行事」の楽しみ方を検討していただくなど、工夫をお願いします。